

平成30年度第1回弘前市地域包括支援センター運営協議会会議録

日 時 平成30年8月17日(金) 午後1時～午後2時50分

場 所 弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室

出席委員 梅村芳文、中村亨、須藤浩、小川幸裕、成田和博、前田淳彦、島浩之、今幸夫
相馬齋弼、吉本睦子、小野穰、丹藤雄介、川村陽彦

欠席委員 なし

事務局 健康福祉部理事 須郷雅憲、介護福祉課長 三上誠、介護福祉課長補佐 工藤繁志、
介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長 相馬延承、自立・包括支援係総括主査
太田宏之、主幹兼介護事業係長 山谷互、介護事業係主査 象潟幸江、自立・包括
支援係総括主査 土岐暖子、自立・包括支援係保健師 三上佳恵、自立・包括支援
係社会福祉主事 大坊裕子

○委嘱状交付、市長挨拶(副市長代理)、会長、副会長の選任

弘前市副市長より委員の方々に対して委嘱状交付を行った。その後、委員の互選により会長には医師会
梅村芳文氏、副会長には歯科医師会の中村亨氏が選出された。

○案件 (1)平成29年度事業報告及び収支決算について

相馬介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長、土岐自立・包括支援係総括主査が説明(資料P1～
P13)

発言者	内 容
梅村会長	13ページまでの説明に関して質問、意見などありませんか。
梅村会長	総合事業と介護予防支援事業と2つになったということで、介護予防支援事業と総合事業 の違いについて、総合事業はどのような事業なのか委員の方に説明をお願いします。
太田総括主査	これまでの介護保険制度は介護申請を受けて1か月程度認定に時間を要しており、その 後にサービス利用につなげるというものでした。総合事業に関しては25項目の質問内容を 基本チェックリストと申しまして、この内容を「はい」か「いいえ」でお答えいただく、それ によって1日か2日時間を頂ければ、必要なサービスをすぐに利用できるということを本来の目 的として事業が始まりました。全国的には平成27年度から始まった事業ですが、弘前市の 場合は平成29年4月からスタートしております。したがって、この地域包括支援センターの 数字も29年度から2つに分けて記載しております。
梅村会長	全国で既に始まっていたのですが、弘前市では遅れてスタートしたということです。そのた め予算が2つに分かれたということです。これまでのところで何かありますでしょうか。
小川委員	10ページの成年後見制度ですが東部包括が案件数をみても14件と他の包括より多い状 況ですが、背景とか何かあるものでしたら教えてください。
土岐総括主査	前年度から対応していたケースで、29年度成年後見制度に結び付いたケースも含まれて いると思いますが、年度によってケースのばらつきはあると思いますが、29年度は特に目 立って多かったと思います。
小川委員	東部包括の場合は、成年後見支援センターとの連携を密に図られているのではないかと 思うのですが、後見のことを考えると包括支援センターだけで市町村申立てをするの は、人が代わった時は大変だと思うので成年後見支援センターとの連携やバックアップが すごく重要になってくるかと思えます。成年後見支援センターとの連絡会とか成年後見支 援センターが包括支援センターで市町村申立てをする時には、サポートするなどの仕組みな どは現在確認されているものですか。

発言者	内 容
梅村会長	成年後見支援協議会では、「一般社団法人 権利擁護あおい森ねっと」と市の福祉政策課と年2回集まり、権利擁護について話し合っています。身寄りのない人への対応より、逆に家族がいたりした場合の相談の方が難しくなっていると思います。包括の利用ということも関係してくるでしょうし、また、地域の実態、東部は比較的新しい街ですので、周りとの関わりを持つ人も少ないのかも知れません。西部、北部でも虐待というのは割とあると思います。認知症が多くなり西部は困っていると思います。意外と北部でもあるのではないかと思います。協議会ではそういう印象を持ちました。
土岐総括主査	地域包括支援センターの三職種のそれぞれの職種で定期的に連絡会を行っています。社会福祉士の連絡会では、成年後見支援センターの方を講師に招き、研修を行ったりしていますが、特に成年後見支援センターとの連絡会を行ってはおりません。それぞれでケースが発生した際は成年後見支援センターや社会福祉協議会と必要に応じてケースの検討を行ったり、対応について会議を開催したりはしています。成年後見支援センターの担当は、福祉政策課になります。
小川委員	全国的には包括支援センターの担当者が市町村申立てがよくわからないから、触れたくないという話がよく聞こえてくるので、成年後見支援センターがバックアップしますと言ってくれば、包括も安心して相談を受けられるのかと思うので、もし機会があれば検討していただければと思います。

土岐自立・包括支援係総括主査がH29年度地域包括支援センター事業実績説明(資料P14～P56)

発言者	内 容
梅村会長	第一から北部地域包括支援センターの活動の取組み、評価についてご質問ございませんでしょうか。
小川委員	今回、一覧にさせていただいたということで、大変見やすく全体が比較しやすくなったと感じております。第一地域包括支援センターの地域課題の③ですが、地域包括支援センターは基本65歳以上の方を対象としているというのがありますが、65歳未満の方も対象として対応されているということですが、これは、総合相談窓口の対応としては全国的に期待される場所ではありますが、市としては地域包括支援センターの対象者の認識はどのように各包括で共有されているのか教えていただきたい。
土岐総括主査	地域包括支援センターの対象は65歳以上の高齢者となります。しかし、総合相談を行っているうえで、家族の背景というところで65歳以上のケースを対応した時にその家族の支援にも広がっていくという状況は第一地域包括支援センターに限らず、他の地域包括支援センターでも抱えている状況です。65歳未満の家族への支援は、全て地域包括支援センターで対応するのではなく、把握した時点で繋がるべき関係機関に連携を図っています。対象である高齢者の支援も含めて、双方に関係する機関で集まり対応を検討することもあります。
小川委員	確認ですが、地域包括支援センターとしては、原則65歳以上で区切るという理解でよろしいですか。家族で何らかの課題を抱えている場合は連携の対象としているという理解でよろしいでしょうか。
梅村会長	取っ掛かりが65歳以上で関わっていけば、当然若い人も絡まってきて、地域全体を見ていくということになっていくのではないかと思います。

発言者	内 容
小野委員	今のことに関連して、総合相談窓口としての機能を持たせるかどうかというところでは非常に悩ましいところではあると思います。実際、国の方では地域共生社会の進展ということでそういう機能を持たせようとしている訳です。今後、各市町村で設けている地域包括支援センターには、そういう機能は統合される形で進むだろうとしていますが、弘前市の場合は、介護福祉課の方で所管はしていますが、他の機能も含めるとなりますと、介護福祉課だけでは済まない部分も出てきて、福祉部全体を総合して考えていかなければならない話だと思いますので、身体障がい者や子ども達の部分などの相談も含めて、もしやっていただけるのであれば、ぜひその辺総合的な検討を、今やっていることは良いことなので制度としてきちんと受け付けることができるような体制づくりについて、今後検討していただければと思います。
梅村会長	窓口になって、いろんな課と連携していただければと思います。教育委員会とも最終的には連携を図ってもらえればと思っています。
成田委員	各地域包括支援センターで認知症徘徊模擬訓練を積極的にやられていて素晴らしいと思います。実際にそのようなことが起こって、模擬訓練が役に立ったということがあったのでしょうか。
三上課長	弘前市では、徘徊高齢者の方が年に何名かいらっやって、昨年度は冬に行方不明になりお亡くなりになった方や、逆に数日後見つかったというケースが実際にありました。この模擬訓練が徘徊高齢者を途中で見つけた時に、そういう方について認知症があるかどうかある程度の知識があれば参考になるのではないかと考えております。
成田委員	意識が高まっているということでしたので、他の地域もやっているのでしょうか。
土岐総括主査	まだ、開催に至っていない地域包括支援センターもございますが、実際初めて模擬訓練を開催したのが26年度であり、27年度の開催はありませんでしたが、28、29年度と地域とつながって開催に至っている包括が増えてきています。
梅村会長	認知症疾患医療センターも認知症サポーター養成講座を地域に出向いて開催しているので、計画にいろいろ加わってくれるということでした。医師会の情報ですが大体、認知症で警察に保護されるケースが年間に90から100件ぐらい、そのうち死亡例が15、16件あると言われています。実際、私のところでも夏場に行方不明になり脱水で見つかったケースがあります。見つかった時はかなり重症でしたので、3日、4日が限界だと思います。消防団も出て探したのですが、見つかったところは自宅から800m離れたところで意外と移動しています。そういうことで地域の実情に応じて認知症の方への取り組みも変わってくると思います。

○案件 (2)平成30年度事業計画及び収支予算について

三上自立・包括支援係保健師が説明(資料P57～P100)

発言者	内 容
梅村会長	只今の目標、計画に関して質問、意見などありませんか。
小川委員	予算を増額し人員を増やすという説明でしたが、職員配置で第一包括支援センターが増えていない理由は何かありますか。
土岐総括主査	4月1日の配置に間に合わず、5月からの配置となっています。

発言者	内 容
小川委員	市の取り組みが整理されてわかりやすく、包括も助かるだろうと思いますが、今後、市としてやっていくのは包括がやる仕事と市でやれる仕事の役割分担をどのように整理していくのかということかと思うのですが、その際に今新しく動いている生活支援コーディネーター2層のところは7人決まったという話を伺っていましたが、この辺の1層、2層とか生活支援コーディネーターや地域共生社会の大枠の中での全体の見取り図というものはこれまでも課題として提案させていただいていましたが、この辺の進み具合とかはどのようなものでしょうか。
太田総括主査	他の自治体では、第2層の協議体ですとか、コーディネーターを包括職員にお願いしているところもありますが、弘前市としては包括はあくまでも協議体とか地域の支援をしていただくという形をとりたいと思っています。協議体に関してはこれから地域に働きかけをして地域の中で作り上げていくということを考えています。まずは、7圏域に一つずつというのは以前お話したかもしれませんが、そういう方針で30年度に進めまして31年度以降は、弘前市は圏域一つ一つはまだまだ大きいので必要に応じて数を増やしていくという形を今のところ考えております。
小川委員	私が聞いた話だと、7人決まったということでしたが、まだ決まっていないのですね。7人決めるというのはいいと思うのですが、結局その人達が何をどこまでするのかというところが先に整理をつけておかないと生活支援コーディネーターだけの話ではもちろん、包括の業務が年々増えていく中でどういう風に整理をしていくのかという見通しは何かあるものですか。
太田総括主査	あくまでも、コーディネーターと地域包括支援センターはイコールではなくて、コーディネーターは地域の方がやるべきと思っております。包括も各圏域の地域のことには詳しいですけれども、更に細かい地域となれば、やはり地域の方が一番詳しい、コーディネーターにはふさわしいと思います。包括の役割としては、コーディネーター、各地域で困りごとがあった時のバックアップ支援、相談を受ける立場に立っていただくのが一番いいのかと思っておりました。コーディネーターと一緒に地域づくりをする中で、行政も入るし、包括も入るし関係機関も地域に混ざって出向いて行ってコーディネーターと地域づくりをするというイメージをお持ちいただければと思います。
梅村会長	民生委員とコーディネーターの違いはどのようになりますか。
太田総括主査	コーディネーターの一番大事な仕事というのは、各関係機関と地域を結ぶというのがわかりやすい簡単な説明なのではと思います。民生委員さんの仕事は、介護の立場から言うと地域の高齢者の状況を把握して、似通った部分もあるのですが、コーディネーターの方がより積極的に各関係機関と結びつきを図るのがコーディネーターの役割ではないかと思えます。
梅村会長	生活に実践的に動いてくれる人が欲しいということですね。コーディネーターがどんどん増えてくれればいいですね。他に何かご意見ございますか。
丹藤委員	携わる側の居場所というか、立場として地域ケア個別会議、推進会議、運営会議という階層になっているのはわかるんですけども、実際、利用者の方がオープン型オレンジカフェとかニコニコサロンとか居場所を作るということなのか、地域の他の多職種の人たちと交流するとか若い人と交流する場所なのかという利用者の人が利用する場というのが用語がごちゃごちゃになっていたり、役割がごちゃごちゃになっているので、その地域ではわかるのでしょうか、我々が見てそれがどういう形で利用されているのか、どういう形で利用されようとしているのか、そして利用されているのかというのが見えづらい報告書になっていると思います。その用語とそういう状況になっているので、用語の統一とそれが何をしているのか、もう少し明確だといいいのでないかと思いました。

発言者	内 容
太田総括主査	用語の点に関しては、弘前市で進めている居場所づくりの居場所というところもありますし、認知症の方の居場所という意味ではオレンジカフェというところもあります。用語の統一もそうですし、現在、各事業所からのアンケートを見ますとインフォーマルサービスについての情報もみなさん知らない。事業所もそうですし、地域の住民の方もわからないというのが、第一にありますので、そういうものをこちらでも情報を集めたうえで、パンフレットですとかきちんと整理したものを情報提供という形でするのが一番よろしいのかなと思います。それで皆さんの知識を整理していただいてということをするれば、何かやる時でも皆さんと意思疎通がなされるのではないかと思います。
梅村会長	包括が火付け役となって地域の人たちがやってくれるということと捉えてよろしいのですか。
太田総括主査	居場所に関しては、地域の人々が主体となってやっていただくというのもそうですし、参加者でもあり、企画運営するのも地域の方であったり、様々なスタイルがありますので、それに関しても整理をした形で情報を発信できればと考えております。
丹藤委員	スタイルというかダイバーシティは市の方ではいいこととして捉えるのですか。よくわからないのですが、それぞれの地域でそれぞれニーズがあるからそれぞれの地域に必要な形のスタイルが自然にとられていくと思います。そうするとあまり枠を決めない方がいいのだけれど、ちゃんとやっているか評価する側としてはあまりにも多様性があると何をやっているのですかというような感じにもなってしまうので、そこら辺はどのように市の方は考えているのでしょうか。
太田総括主査	弘前市で進めている居場所というのは、地域の住民の方が主体となってやっていただきたいと今現在進めているところですが、もちろんそれにプラスして利用者も地域の住民でありますし、利用者であり主催者であり、自分のできる部分に関しては地域の主役になっていただいて、利用者としても地域にできるし、企画運営するという立場でも地域に出て、地域を盛り上げていこうというのを今、目指しております。
梅村会長	スポネットとか社協とか体協とかの団体に包括が関わっていったら、インフォーマルのサービスを掘り起こしていくという考え方でよろしいですか。
太田総括主査	ある一つの団体だけに拘らず、やりたいと思った方がやっていただくのが一番いいかなと思いますし、今までは誰かに任せておけばいいんだ、それによって高齢者の方の生活が守れるんだというスタンスだったと思うのですが、それだけでは高齢者の数もどんどん増えてますし、担い手の減少もあるので、みんなが担い手であるというスタンスで地域づくりを進めたいと思います。そのためには、居場所というのがどういう位置づけなのか、オレンジカフェはどういう位置づけなのかというものをきちんと皆さんに情報提供して、整理はしていきたいと思います。
土岐総括主査	補足させていただきますが、丹藤先生から用語の統一というお話がございましたので、計画の載っているものとすれば、第三包括のオープン型オレンジカフェと東部包括のニコニコサロン、認知症カフェと29年度の支援連携会議の結果にある高齢者の居場所づくりのところだと思うのですが、評価するにあたって多様性があったとしてもきちんとしたものがあるべきだのご助言いただいたのですが、オープン型オレンジカフェは認知症カフェになるものです。国では、各自治体で認知症カフェを設置するよう示されております。オープン型オレンジカフェは包括の独自の名称で認知症カフェの位置づけになります。認知症カフェであればどういうものでなければならないかなどという基準は示していて、市の方と協議しながら形、内容であったりとか話し合いをしながら設置に向けて進めています。東部包括のニコニコサロンについては、市の取り組みの(4)高齢者の居場所づくりに入るものです。したがって、それぞれの基準というのは、きちんと持っていて各それぞれのオリジナルの名称で計画に記載されているので、今後の計画書の書き方については各包括とも、その点に注意しながら記載していきたいと思います。ご助言ありがとうございました。

発言者	内 容
梅村会長	よろしいでしょうか。
小川委員	質問ではなく要望なのですが、地域の実態のところですが、全部が全部数値化は難しいと思うのですが、もう少しポイントを記載していただければ、1事例が大変だったからこの内容で自分のところの包括は対策を組んで行くのか、それとも件数が傾向として上がってきているのかというのが見えないと後の話題にもある評価をしにくくて優先順位も決めにくいものになってきますので、可能な限り記載をされる方に数字を入れてみてというお話をしていただければ次に繋がっていくと思います。
梅村会長	あと、よろしいでしょうか。
成田委員	29年度の支援連携会議の結果ということで、先ほどの話と重なる部分もあるのですが、多様なサービスの創出とか高齢者の居場所づくりの担い手は、やはり認知症のことをきちんと深く理解している人が担い手になるべきなのかなと私は思っています。地域課題を見ると、認知症を正しく理解してとか、地域で安心してとか、認知症への理解が薄くて早期の相談に結び付かないとかそういうことがあるわけなんですけれども、その中で(1)の認知症サポーター養成講座の受講拡大に向けた取組みを実施するとあるのですが、とても積極的な取り組みだと私は期待するのですが、昨年度の反省を見るとできなかったところもあったので、そういうところがないように、全国ではオレンジプランを策定していて数値がでているわけです。そういうものも例えば、何人とか具体的に今年度はもう過ぎてしまっているんで、次年度に具体的に認知症サポーター養成講座を何回、何人というのを数字に出して取り組めばもっと積極的な行動になると思いますので私の方からは要望になります。今年度は無理かもしれませんが、次年度とか何人と出すと包括の方々もみんな連携して動けると思いますので、それを要望いたします。
梅村会長	愛成会病院の認知症疾患医療センターでは数字が出ているので、市としても数字を把握しておけば違うのかと思いますのでよろしく願いいたします。
小野委員	確認をさせていただきたいのですが、支援連携会議の結果は先ほどの説明の中で市レベルの関係した部分で、左の方の3つの部分と違いますという位置づけを話されておりましたよね。そうしますと、左の方は地域包括支援センターの方で今年度の取り組みということでお書きになっていて、右の方は市レベルということは市の方で事業化かなんかするという意味しているということで考えてよろしいでしょうか。それとも、これがあとでどこかで(1)から(4)についてどういふことを今後やっていきますということをこれから検討するのか、その辺のついてもう少し説明をいただきたいと思います。
三上保健師	補足させていただきます。支援連携会議の結果というところは、29年度に各地域包括支援センターが挙げた課題の中で、市全体で各包括それぞれ単独でやっても職員が疲弊してしまったりすることもありますので、全体の問題として考えるべきものだとか、市が行政の力で取り組むべきものというのが市レベルの課題として捉えておりました。それに関して、市が取り組むべきものがその(1)から(4)としていて、これは市が中心となって今後検討なり、実施をしていくという前提で書かせていただいております。各包括がそれぞれ挙げた課題の中で、例えば徘徊高齢者の問題だとか、移動支援の問題は行政が担ってくれるのであれば、30年度は自分たちのできるところはどこでしょうというものに基づいて書いたものが30年度の活動方針の目標にあたるものになります。
小野委員	わかりました。ということは、右側の方は29年度と書いてあるので今年度やったやつは30年度末頃にまとめて、次の年にまた反映させていく形になっていくという繰り返しになっていくということでよろしいでしょうか。
三上保健師	そのようになります。

○案件 (3)地域包括支援センターの業務の評価について

土岐自立・包括支援係総括主査が案件(3)について説明

発言者	内 容
梅村会長	評価、内容に関して質問、意見などありませんか。
小野委員	104ページの37項目ですが、包括の自己評価はできていないという評価をしているのですが、A評価に総合的になっているのはどういうことになるのでしょうか。
土岐総括主査	実際に書類等を確認した結果、きちんとやられていることが市側の判断でできましたのでA判定とさせていただきます。
梅村会長	市の方で客観的に見てよろしいということでしたので、よろしいでしょうか。よろしければ、(3)の案件を終わって次の案件に移ります。

○案件 (4)平成30年度地域包括支援センターの事業評価について

相馬介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長が案件(3)について説明

発言者	内 容
梅村会長	第4の案件は30年度から新しい項目で単に39から50項目に増えただけではなく、項目自体の中身も変わっています。いかがでしょうか。
丹藤委員	公的機関には常に自己評価というのは必ず付きまとうので、それは実は一番の業務負担であるのは現状だと思うんです。年度末とかに書類を出さないとだめだというのが一番の業務負担だと思います。このように国から出てきたものを各包括支援センターの人が報告書を作ると思うのですが、弘前市では入力仕方とか提出の仕方とかで、自己評価の仕方で軽減させてあげるような工夫というのはありますか。例えばチェックリストでチェックだけしていけばいいとか入力をコンピューターでチェックすればできるとか、すでにある書類を数値を吸い上げてクリックすると計算できているとかというようなものがあるのでしょうか。
土岐総括主査	厚生労働省から県を通して既に29年度の別添1の評価指標について様式が送られてきておりました。そして29年度はそのフォーマットを既に入力して県に提出しております。全て作成する様式も国から示されておりまして、こちらで何か手を加えとかではなく、示されているものを市の入力するものと各包括がそれぞれ入力する様式2通り分かれて示されております。それをもとに評価していくことになるそうです。
丹藤委員	手入力ですか。手書きとか。
土岐総括主査	エクセルの様式が送られてきました。
丹藤委員	では、特に工夫する必要がないのですね。というのは、そういうところにITを置いていくという流れなので、例えば多職種連携とかにITを入れると患者さんの情報が共有できるとか、いろんなそういうがあるので、報告書もそういう風にうまく簡単に手間が省けるのかなと思ったんですが、フォーマットがあって、エクセル入力なのであれば大丈夫だと思います。
梅村会長	よろしいでしょうか。項目も具体化してますので、見える化してくると思います。

○案件 (5)第一地域包括支援センターの移転について

相馬介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長が案件(5)について説明

発言者	内 容
梅村会長	実際に確認してきたということで、こちらの案件についてはよろしいでしょうか。

○案件5 (6)その他について

相馬介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長が案件(6)①運営協議会の所掌事務について説明

発言者	内 容
梅村会長	簡単に言うと支援連携会議をこの会議でやってしまうということですね。地域包括支援センター支援連携会議をやめて、この会議で一括してやっていくということで理解してよろしいでしょうか。今まで地域包括支援センターで地域の個別会議と推進会議をやってまして、市の方で包括支援センター支援連携会議をやって、そのうえで包括支援センター運営協議会をやっていたということで、その連携会議が抜けるということですよ。ここに預けられる、ここで揉んでくれということになるということですよ。よろしいでしょうか。
相馬介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長	地域のものが必要な取り組み、課題というものがこれまで地域ケア会議の推進会議の持ち方とか、なかなか包括の方で理解してうまくなかった部分もあります。研修等やって課題をきちんと出せるような形になってきましたので、それを踏まえて市レベルの政策の形成、立案、提案とかをしていく部分に関しては、こちらの会議の要綱的な事務として担える形でやっていきたいと思っています。実際、これまでの支援連携会議は、要綱的に固定のメンバーで検討するという形をとっていなかったもので、継続的に審議するとなるとそぐわない部分があったりするので、固定のメンバーの方で引き続き継続的に案件を検討していただきたいという形になれば、運営協議会の中で検討していただくのがいいのかなということとそういう方向に持っていきたいということになりました。
梅村会長	昨年と比べて、会議が一つ減るということですね。
小川委員	質問ですが、連携会議では弁護士さんであったり、警察の方が入っていらしゃったと思いますが、今回、協議上この機能を利用されるということですが、弁護士さんや警察の方が担っていらしゃった部分はどうされるのか。今回の会議でも結構時間が限られている中で、今日も押してきているかと思うのですが、その際に地域の課題を抽出をして整理をしていくとなると、この会議は回数は年2回ですけど、回数を増やしたりは考えていらっしゃるのでしょうか。
三上課長	今、弁護士さん、警察の方ということですがけれども、今のところは実際考えてはいないのですが、もし警察、弁護士さんの方が必要だということもあれば委任というより、オブザーバーという形でお願いするというのも検討していきたいと考えています。回数でございますが、今回の案件は特別多いのですが、もしどうしても必要であれば増える形になると思うのですが、なるべく委員の方にはあまり大きな負担にならないように検討していきたいと思っています。
梅村会長	100件ぐらい警察の保護事例は、警察からの数字の報告ですので、やはり警察から数字が上がってくると徘徊事例の数字も把握できるのではと思います。よろしく願いいたします。

相馬介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長が案件(6)②地域支援事業における任意事業の検討について説明

梅村会長	先ほどの認知症サポーターの件もありましたけれども、さっそくそういう事業の検討をしているということで、よろしいでしょうか。先ほどから、情報の見える化、情報の一元化ということで、だんだんこの会も良い方向に集約されてきたと思います。活発な議論もありまして、より事務局も強化されることを期待しております。議案はこれで終わりになります。全体を通してご意見ありますでしょうか。今日は活発な議論になりました。非常にありがとうございました。この際にまた、徘徊高齢者の警察からの報告もあればいいかなと思います。医師会で掴んでいる数字をぜひ把握していただければと思います。特になければこれで議案を終わりますので、これで地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。
------	---